

令和6年度 横手市営住宅入居案内(概要版)

公営住宅は、公営住宅法に基づいて自治体が整備し管理運営する低所得者向けの賃貸住宅です。申込みには下記の「入居資格」を満たす必要があります。

1. 主な入居資格

- 同居しようとする親族がいること。ただし次に該当する方等は単身でも申し込みできます。(1) 60才以上の方 (2) 障害者(常時介助が必要な場合等を除く)
- 住宅に困窮していることが明らかであること
- 所得が以下の基準内であること(H21. 4. 1公営住宅法施行令一部改正による)

所得上限について(月額)

	世帯区分	あなたの所得月額
所得上限	【一般世帯】	158,000円以下
	【裁量世帯】 例) ・高齢者世帯(60才以上) ・障がい者世帯 ・小学校就学前の子供のいる世帯等	259,000円以下

※ 所得は申し込み時点で最新の所得証明等により確認しますのでご相談ください。

※ 同居者がいる場合、別居の扶養親族がいる場合、寡婦またはひとり親に該当する場合等は所得の控除があります。所得が基準内かどうか、必ず事前にご確認ください。

※ 詳しい所得の計算方法は下記担当へお問い合わせください。

- 税金の滞納がないこと
- 連帯保証人2名を準備できること(下記参照)
- 申込者および同居者が暴力団(※)でないこと
※『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員
- 市内の市営住宅または県営住宅の入居名義人でないこと
- 申込者および同居者名義の住宅を所有していないこと

2. 申込みに必要な書類

- 市営住宅入居申込書(窓口でお渡しします)
- 入居予定者(申込者および同居者)の**世帯全員の住民票**
※住民票(一部)は不可 ※本籍・筆頭者、世帯主・続柄等が記載されたもの
- 入居予定者(申込者および同居者)の**令和5年度(令和4年分)所得証明書(課税証明書)**
※収入額、所得額、課税額等が記載されたもの
・申込者の前年の所得に大幅な減少がある場合は以下の書類で直近の所得状況を審査します
※5月募集では確定申告書の控え、または給与所得者等については前年の源泉徴収票
※2月募集では給与所得者等については前年の源泉徴収票
(必要な年度の課税証明書が発行されましたら速やかにご提出いただきます)
- 申込者の**令和5年度納税証明書**
- 予定連帯保証人申出書(窓口でお渡しします)
- その他必要に応じて提出する書類(詳しくはお問い合わせください)
例) ・婚約中の場合…婚姻予定証明書 ・母子、父子家庭の場合…戸籍謄本 等
・申込者が未成年の場合…法定代理人(親権者)の同意書

3. 入居時の注意事項(主なもの)

- 連帯保証人2名が必要です。
※親族または県内に住所を有する方で申込者以上の所得があり、かつおおむね200万円以上の年間所得があること。極度額40万円。
- 敷金(家賃の3ヶ月分)の納入が必要です。
- 家賃は毎年の収入状況等により変動します。
- 入居後は速やかに住所変更の手続きをし、世帯全員の住民票を提出してください。
- 以下の場合には退去をお願いすることがあります。
※家賃を3ヶ月以上滞納した場合、近隣への迷惑行為等があった場合 等
- ペットの飼育および住宅の増改築行為は禁止です。

【お問い合わせ】横手市営住宅サービスセンター(電話0182-23-5073)